

# ビキニ裁判を支援するクラウドファンディング 9月1日スタートしました



ビキニ国賠訴訟裁判では、高知地裁、高松高裁とも、①国家賠償請求権は除斥期間を過ぎている。②政府が意図的に隠した事実はない。とし、訴えを棄却しました。しかし一方で、「漁船員の救済の必要性については改めて検討されるべきと考える」と、元船員らの救済の必要性に言及し、被ばくの事実を認定し、立法府・行政府に救済の道を促したのです。

「ビキニ事件」はまだ終わっていません。私たちは国賠訴訟から行政訴訟に切り替え、被ばく船員訴訟は、高知地裁と東京地裁の二つの裁判所で審理が開始されました。明日9月2日には、高知地裁で第2回目の口頭弁論が行われます。

ご案内のクラウドファンディング「ビキニ被ばく船員訴訟支援プロジェクト」は、原告19名と弁護士24名でたかか裁判費用を、1,000万円近くを見込み、うち500万円以上をクラウドファンディングで募らせていただき、裁判を財政支援でささえます。

「ビキニ事件」は、戦後の間に葬られた人権侵害事件です。元漁船員に残された時間は少なくなっています一日も早く、遺族と共に救済されることを願って頑張っています。ぜひ多くのおみなさんのご支援をよろしくお願いいたします。

## クラウドファンディングの URL

<https://readyfor.jp/projects/Bikini1954>

問合せ先：高知県原水協内(松繁) TEL/FAX(088)875-3917

Mail: [kochigensuikvou@outlook.in](mailto:kochigensuikvou@outlook.in)